

第13回『民族共生の象徴となる空間部会』議事概要

日 時：平成23年5月31日（火）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第4号館1214会議室

出席者：委 員：佐々木部会長、加藤委員、菊地委員、佐藤委員、篠田委員、常本委員

事務局：青木審議官、内閣参事官ほか

議事：

1. 作業部会報告書（案）について

現段階までの部会における議論を基に整理した「作業部会報告書（案）」について議論を行った。

○はじめに

○検討の経緯について

- ・アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告における位置付け
- ・作業部会における検討の経緯

○象徴空間の基本的考え方

（象徴空間の意義、必要性等）

- ・我が国が将来へ向け、多様で豊かな文化や異なる民族の共生を尊重していくためには、中心的な拠点が必要。「アイヌの人々にとっての意義」のみならず、「国民一般にとっての意義」や「国際的な意義」も含め、極めて重要な意義を有するもの 等

（象徴空間の役割）

- ・「広義のアイヌ文化復興」の拠点、「アイヌの歴史、文化等に関する国民の理解の促進」の拠点、「将来の発展に向けた連携・協働」の拠点

（象徴空間の基本的な形態）

- ・アイヌ文化の振興等に関するナショナルセンターとして、国の主体性の下、中核的な文化施設を核とし、アイヌ文化の実践・伝承活動や体験・交流活動が展開できる自然体験型の野外ミュージアムを中心とした空間を整備 等

○具体的な機能等

（展示等機能）

- ・アイヌの歴史・文化等を総合的・一体的に紹介し、理解の増進を図り、各地域の博物館等のネットワークの拠点となる文化施設（博物館等）を国が主体的に整備することを基本とする
- ・展示機能を核として、調査研究機能や学芸員、伝承者等の人材育成機能も併せ持たせる 等

① アイヌの歴史・文化等の展示

- ・アイヌの自然観と精神文化を総合的・一体的に理解できるようなものとし、自然人類学や考古学の視点も取り入れる 等

② 調査研究

- ・文化施設や自然空間を研究フィールドとした実践的な調査研究を行う 等

③ 文化実践者、伝承者等の人材育成

- ・ (財) アイヌ文化振興・研究推進機構をはじめ各機関が行う事業等を総合的・集中的に実施するほか、大学等の教育研究機関等と連携・協力 等

(体験・交流機能)

- ・ 伝統的家屋（チセ）等の屋内施設を活用し、一年を通じて様々な文化伝承活動、体験・交流活動の展開が可能となるよう配慮する必要
- ・ 伝承活動等を行いやすい環境を整備する観点から、海、海岸、港等における食文化をはじめとするアイヌ文化の体験・交流活動の実施等を検討 等

(文化施設周辺の公園機能)

- ・ 文化施設等の周辺については、豊かな自然を活用したレクリエーション活動や憩いの場等の提供を可能とするような公園的な土地利用 等

(アイヌの精神文化を尊重する機能)

- ・ 象徴空間の意義についての国民の理解を促進するための象徴的な施設として、アイヌの伝統的儀礼や儀式のためにも活用できるような広場及びモニュメント等を整備
- ・ 各大学等に保管されているアイヌの人骨について、遺族等への返還が可能なものについては、各大学等において返還するとともに、遺族等への返還の目途が立たないものについては、象徴空間に集約し、尊厳ある慰霊が可能となるよう配慮
- ・ 集約に際しては、施設の設置場所に留意するとともに、地元の理解を得るよう努めるほか、集約した人骨については、アイヌの歴史を解明するための研究に寄与することを可能とする 等

○候補地

(候補地選定に当たっての検討経緯)

(候補地の選定)

- ・ 白老町ポロト湖畔周辺の区域が象徴空間の中心区域として最もふさわしいと想定 等

○他の地域の取組等との連携・役割分担

- ・ 象徴空間の機能、施設等と、地域特性を踏まえた地域固有の取組とが連携・役割分担しながら、全体として効果的なアイヌ文化の振興等が図られるよう配慮
- ・ アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業は、象徴空間の取組との役割分担を検討 等

○今後の検討課題等

(今後の検討課題)

- ・ 国民的コンセンサスの形成
- ・ 国とともに、地方公共団体、民間団体等が積極的に連携・協力。既存の施設等の有効活用 等

(今後の検討体制)

- ・ 連携関係府省からなる検討体制、現地の関係主体による実務的な検討体制の構築
- ・ アイヌ政策推進会議作業部会における、具体化に向けたフォローアップ、専門的見地からの検討の継続の必要性 等

○終わりに

- ・より良い空間の具体像づくりのため、アイヌの人々の中での意見集約や共通の理解・認識の形成促進に向けた一層の取組を期待
- ・象徴空間の具体化に当たっては、必要に応じ立法措置を講じることを含めて適切な検討が行われることが望まれる 等

[委員からの意見]

- ・人骨の問題は国立大学で生じた重たい問題であり、人骨の保管等についての国の関わりをもう少し明らかにしてほしい。
- ・厳しい財政状況を踏まえ、既存の資源をできる限り活用していくことが必要との観点から、アイヌに関するものであると否とにかかわらず、各府省や北海道が持っている活用可能な支援メニューをアイヌの人や関係者にわかりやすく提示して頂く等の配慮をお願いしたい。
- ・報告書の内容は素晴らしいものだが、アイヌの中には情報を入手できない人が大勢いる。今後は、様々な機会を通じて幅広く情報提供に努めて頂き、多くのアイヌに理解してもらいたい。

[部会長から]

- ・本日頂いた意見を踏まえた報告書案の修正については部会長に一任頂き、最終的な整理を行った上で、アイヌ政策推進会議に報告していきたい（委員了承）。
- ・3月の東日本大震災の犠牲になった人々に深い哀悼の意をささげるとともに、被害者の皆様に心からお見舞い申し上げます。被害にあわれた地域は、アイヌ語地名、アイヌ語で解釈できる地名を数多く現在に伝え、そうした意味でのアイヌ文化を伝承して頂いた感謝すべき土地と人々であり、早期の復興をお祈りしている。同時に、国の政策の下で大きな犠牲を強いられたアイヌの人々の広い意味での文化の復興についても、配慮していくことが必要である。
- ・明治12年以前の日本列島には、1つの列島、2つの国家、3つの文化があった。アイヌは国家を有していなかったが優れた文化を持っている。いわゆる日本の文化、琉球文化に対して国は手厚い保護を行っているが、アイヌ文化についての手当ては薄い。今回の報告が、我が国の文化行政の中に、アイヌ文化をきちんと位置付けていくための大きな契機となることを期待している。